

1 目的

札幌市は、令和 2 年 2 月14日に市内で初めて新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の患者が確認されてから、3 年以上にわたり、感染対策や医療提供体制の整備等の取組を行ってきた。

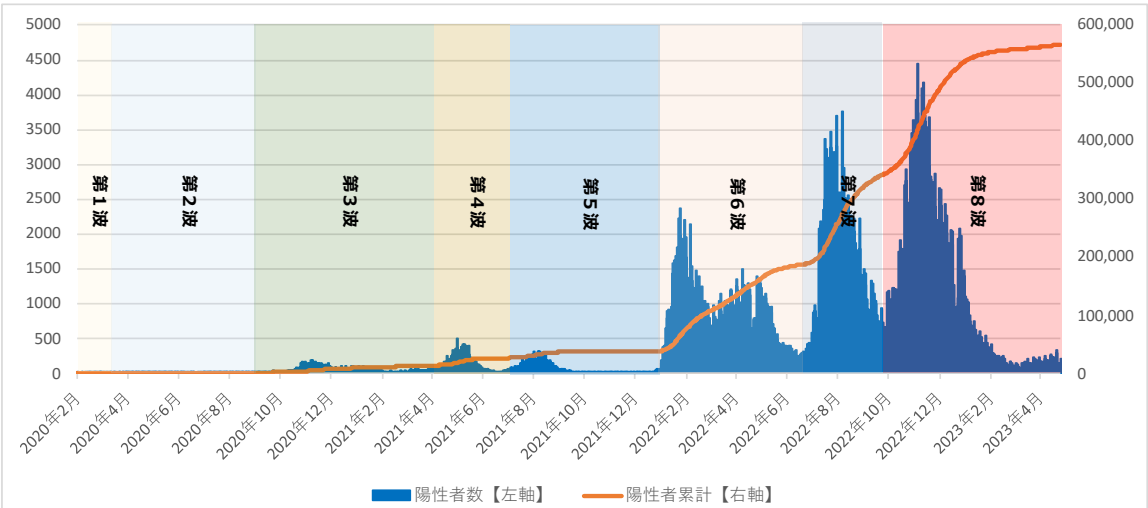
具体的には、札幌市医師会をはじめとした関係団体などと連携を図りながら、流行の波やウイルスの変異の状況に応じた病床や検査体制の確保、ワクチン接種体制の充実等に努めてきたところである。

コロナは、これまで原則、隔離等が必要な、感染症法上の「2 類」相当の位置づけであったが、令和5年5月8日には、「5 類」に変更された。

これまでの経験は、今後、起こり得る新興・再興感染症に対する備えに生かしていくことが重要である。

そのため、この間の取組等について、専門家の意見や市民の声等も取り入れながらしっかりと振り返りを行い、将来に向けた検討を進めることを目的として本書を作成するものである。

2 市内陽性者数の推移



3 取組検証

	主な取組・振り返り・今後に向けて
実施体制	【主な取組】 ○保健所体制の強化・整備（保健所職員の増員、医療対策室の設置等） ○危機管理局の統括による全庁一体となった感染症対策（市感染症対策本部会議の運営等） ○札幌市感染症対策本部感染症対策検討・実施アドバイザーの委嘱、危機管理局参与（感染症対策担当）の任用、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の設置 【振り返り】 ○初動期においては、保健所の業務が過大となり、余力がなかったが、危機管理局内に設置した感染症対策室で調整統括業務、保健所に設置した医療対策室で医療保健分野を担う等、役割分担を図り感染症対応を推進 ○様々な機会において感染症対策検討・実施アドバイザーや、危機管理局参与、専門家会議の委員からの助言を得て、市としての取組を検討 【今後に向けて】 ○平時における保健所対応から、有事における全庁体制への迅速な切り替えを可能とする体制の整備 ○平時からの医療機関との連携体制等の維持・強化の推進、感染症予防計画への反映 ○初動体制の強化、迅速化に向けた、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、実用的マニュアル等を整備 ○感染拡大期に備えた保健所の人員体制、各局区の優先業務を整理し、ＢＣＰを改定
サーベイランス・情報収集	【主な取組】 ○国内外の発生状況・変異株等の感染症に関する情報や、国等の政策に関する情報を収集・共有 ○市内の実効再生産数や主要駅の人流等を分析・共有 ○下水中のウイルスを検査・監視する下水サーベイランスを実施 【振り返り】 ○下水サーベイランスについては、北海道大学からの調査協力依頼を契機として開始。市公式ＨＰにおいて市民向けにも公開を行っているほか、国の実証実験へも参画。流行状況把握を補完する指標として活用 【今後に向けて】 ○迅速・適切な初動対応には情報収集・分析が重要であるため、新型インフルエンザ対応マニュアルの更新や平時からの意識付けを実施 ○有事において、情報収集を含めた政策判断を補助する部門を迅速に編成 ○感染動向の把握に下水サーベイランスが有用であったことを受け、市独自のサーベイランスの検討

	主な取組・振り返り・今後に向けて		
情報提供・共有			【主な取組】 ○市公式ＨＰ・ＳＮＳ等の広報媒体や報道機関への資料提供、市長記者会見等を通じた情報発信 ○緊急事態宣言下において、北海道知事等との連名による市長メッセージの発出 ○支援策をまとめた「生活支援ガイド」や業種別ガイドラインの概要版の作成 【振り返り】 ○市公式ＨＰの掲載内容が肥大化し、必要な情報へのアクセスが困難となったこと等を受け、陽性時の対応をまとめた「療養ナビ」を構築して、市民が電話相談をしなくても、自らが必要な情報を得ることができるよう、情報発信の手法を改善 【今後に向けて】 ○コロナ対応で得た教訓を踏まえ、情報発信の体制や手法の再検討、行動計画への反映 ○感染症やその予防対策について多様な考え方がある中で、市民に対立が生じないよう、配慮した表現で情報を発信 ○関係団体や民間事業者との連携のため、平時からの協力体制の構築、ネット広告等の新たな手法について調査・研究
			【主な取組】 ○緊急事態措置、まん延防止等重点措置、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請を踏まえた取組 ○学校の臨時休業、市有施設の臨時休館等による利用制限、市主催のイベント中止・延期 【振り返り】 ○市では、北海道が決定した措置に応じて感染防止策に取り組むとともに、措置の決定前にも北海道と緊密に協議し、適切な措置が講じられるよう働きかけた 【今後に向けて】 ○行動制限の要請は市民生活等への影響が甚大であることから、可能な限り最小限の範囲に収まるよう留意が必要 ○流行拡大期に迅速かつ的確に対策を講じるため、行動制限の必要性等の指針を整理のうえ、行動計画を改定 ○病原体やそれによる感染症の性状・特徴が未知の状況下では、最悪の事態を想定した対応を取らざるを得なかったことから、措置に対する理解促進と負担軽減の両立への備えが必要
医療	相談体制		【主な取組】 ○救急安心センター（＃7119）での帰国者・接触者相談センター機能の確保、一般電話相談窓口の開設、インターネット等を活用した電話相談の補完機能の強化 【振り返り】 ○第6波の流行拡大時に、WEB7119の開設など、インターネットを活用した相談体制の充実 【今後に向けて】 ○委託により外部コールセンターを速やかに開設する手順の整理 ○ホームページやチャットボット等のＩＣＴの早い段階からの活用
			【主な取組】 ○帰国者・接触者外来、市ＰＣＲ検査センターの設置、発熱外来・抗原検査キット配布による検査体制・陽性者登録センター・札幌市医師会、札幌薬剤師会と連携した小児ドライブスルー発熱外来の整備 【振り返り】 ○第6波の流行拡大時に、従前の検査フローのみでは対応しきれなくなる可能性が予測されたこと、抗原検査キットを活用した早期診断の重要性が増したことを受け、市内の薬局から抗原検査キットを無料送付し、自身で検査し登録センターで診断を受ける体制を整備 【今後に向けて】 ○流行拡大時の検体採取・検査は、市のみでは対応しきれず、状況に応じた適切な検査体制が必要なため、有時に備えた平時からの関係機関との連携体制を構築
	医療提供体制	病床確保	【主な取組】 ○入院受入医療機関と病床の継続的拡充、重症化リスクの高い患者（要介護高齢者等）用の病床の確保 【振り返り】 ○初期には、感染症対策検討・実施アドバイザーの助力により協力医療機関を拡大 ○第3波においては医療機関でのクラスターが多発。クラスターが発生した場合には、コロナ患者の受入医療機関以外でも自院での対応を依頼 ○第4波以降も、病床のひっ迫等に対応し、医療機関へ働きかけて、随時、病床を拡充 【今後に向けて】 ○病床の確保まで時間を要したことを踏まえ、平時から各医療機関の役割分担を定め、速やかに移行できる体制を構築する必要

		主な取組・振り返り・今後に向けて				主な取組・振り返り・今後に向けて	
医療	医療提供体制	判定プロセス	【主な取組】 ○検査結果の伝達から療養判定までの過程の簡素化 ○検査キットの結果を用いた陽性判定と療養判定の体制構築 【振り返り】 ○第３波以降、検査結果告知に遅延が発生したため、第６波においては電話連絡からショートメッセージへの転換（こくちまる）等を実施、以降、第７波への備えとして、「療養判定サイト」「陽性者登録センター」開設等の対応を実施 【今後に向けて】 ○自動化・ＩＣＴ化を前提とした業務フローの構築	医療	ワクチン接種体制の整備	【主な取組】 ○医療機関と集団接種会場を基本とする接種体制の整備 ○訪問接種や職域接種等きめ細かい対応による接種促進 【振り返り】 ○接種体制については、市内の医療機関での「個別接種」を中心とし、補完として札幌市等が設置する「集団接種会場」での接種体制を整備、加えて高齢者施設等における「訪問接種」や、事業者や大学などによる「職域接種」といった体制も確保しながら、接種を促進 ○ワクチンが安定的に供給されなかったことから、予約の殺到や、供給不足による予約取り消しなど混乱する場面が生じた 【今後に向けて】 ○感染状況に応じて速やかに接種が開始できるよう平時から関係機関等と連携体制を構築	
		入院調整	【主な取組】 ○陽性者の入院調整、病床の状況を共有するシステム開発 ○自宅療養者の病状悪化に対応する入院待機ステーションの開設 ○流行拡大期における宿泊療養施設に対する臨時医療施設の機能付与 【振り返り】 ○市内大学の協力により病床の状況を共有するシステム（Covid Chaser）を開発し、医療機関、北海道と連携して体制整備を図ることにより入院調整の円滑化を実施 ○流行再拡大の際に様々な要因で病床のひっ迫が生じ、入院調整に支障を来した 【今後に向けて】 ○非常時の専門性を有する職域の職員の動員を前提とした招集体制、ＢＣＰ策定 ○流行拡大期には、医療機関との積極的な情報共有・発信により受入れの拡大が必要		保健所体制の整備	【主な取組】 ○流行拡大に伴う初動体制から全庁体制への移行 ○ＩＣＴ化やアウトソースの活用による効率的な体制への転換 【振り返り】 ○初動対応において、保健所は現場対応や各種調整等に追われ、司令塔機能を果たせず、また、全庁体制への移行に時間を要した ○第２波以降、全庁応援体制が構築されたが、職員の入れ替えのたびに研修を行う必要があり、また、応援体制の長期化により市政全般に多大な負荷が生じたことから、外部委託やシステム導入等の効率化を随時実施 【今後に向けて】 ○次なるパンデミックに備えた初動体制の見直しを検討 ○コロナ対応における応援従事の経験を生かした人材の活用 ○全庁応援の早期解消を前提とし、流行拡大時の外部委託やＩＣＴ化のロードマップを事前に想定した体制の検討 ○協定締結等による団体や企業等との連携体制の構築	
		自宅療養	【主な取組】 ○アプリ（こびまる）を活用した健康観察体制の構築、陽性者サポートセンターの開設 ○パルスオキシメーター、自宅療養セット送付による支援、療養証明書の発行 【振り返り】 ○第６波以降、プッシュ型の健康観察の対象を重症化リスクが高い方を中心とする重点化を実施 【今後に向けて】 ○市民自身による平時からの備え（食料品等の物資）、啓発の実施 ○非常時における業務重点化や自動化の方針・手法の事前検討、訓練 ○早期にワンストップ相談体制を開始できる体制の整備		 保健所講堂における対応状況 R2.10		
		自宅療養者に対する医療提供体制	【主な取組】 ○在宅、オンラインによる医療提供体制の構築 【振り返り】 ○自宅療養者が増加した第３波より、電話診療やオンライン診療と継続的な健康観察を、札幌市医師会と協力して開始。陽性者外来の開設等の対応を実施 【今後に向けて】 ○平時から、幅広い医療機関が対応する体制の構築が必要				
	積極的疫学調査	患者調査	【主な取組】 ○接触者の特定や感染源調査等の実施 【振り返り】 ○第６波以降、陽性者本人が濃厚接触者の基準に該当する方へ連絡する方法へ転換 【今後に向けて】 ○ＩＣＴ技術を活用した効率的な調査手法を検討	生活・経済の安定確保	【主な取組】 ＜個人向けの各種支援＞ ○特別定額給付金、子育て世帯に対する臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、市営住宅の提供、税・保険料等の減免・猶予等、フレイル予防事業、児童生徒の学習機会の確保等 ＜事業者向けの各種支援＞ ○中小企業融資制度の新設・拡充、飲食店等感染防止対策協力支援金給付事業、札幌市飲食店の未来応援事業、サッポロ割やサッポロスマイルクーポン等の需要喚起策、テレワーク普及促進事業、さっぽろ給付金付き再就職支援事業、社会福祉施設等への感染症対策物資配布事業、介護職員応援派遣等 【振り返り】 ○流行状況にあわせて、需要喚起策により経済活動の活性化を図ったが、人々の活動、移動が活発になることにより、流行拡大の要因となると考えられる側面もあり、流行の拡大防止と社会経済活動の両立に向けてバランスを保つ難しさが課題とされた 【今後に向けて】 ○市民生活や経済活動への影響を見極めつつ、適切なタイミングでの支援や需要喚起策等の迅速な実施が必要 ○次なる感染症危機に備え、状況に応じた支援を実施するため、今回の対応で得た知見を生かし、ＢＣＰやマニュアルを改定		
		クラスター対策	【主な取組】 ○クラスターが発生した施設等への直接訪問支援や現地対策本部設置等の積極的介入 【振り返り】 ○第２波、第３波においては、大規模クラスター発生時に災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）や、国立感染症研究所の支援を得ながら現地対策本部を設置して対応。第４波においては、より早期に介入し機動的な対応を行うため、巡回等による支援を開始 ○第６波以降においては、医療機関や高齢者施設、障がい者施設に支援対応を重点化 【今後に向けて】 ○専門機関の支援を要する場面も想定した平時からの連携が重要				
		繁華街対策	【主な取組】 ○臨時ＰＣＲ検査センターの開設、スクリーニング検査の実施 ○研修や意見交換会等の事業者と連携した対策の展開、ワクチンの職域接種の支援 【今後に向けて】 ○業態上感染が拡大しやすい店舗も多く、注目を集めやすいことから、様々な配慮のもとに事業者や関係団体と連携した感染対策が必要				

4 市民アンケート結果（抜粋）

調査方法・・・市民モニター 4 8 0 人を対象としたインターネットアンケート
設問数 3 0 問

○ あなたがコロナの影響により、困ったことはどれですか。あてはまるものをすべてお選びください	
外出制限、旅行の制限などの行動制限	56.3%
友人等との交流機会の減少	44.2%
特に困ったことはなかった	19.2%
自身や家族の健康悪化（身体的・精神的）	18.1%
収入の減少	17.9%

○ これまでの札幌市のコロナ対応（国や道の要請に基づくものを含む）の中で、あなたが評価できると考えることはどれですか。あてはまるものをすべてお選びください	
ワクチンの接種体制	33.8%
市長記者会見などを通じた流行の状況や感染防止策などの情報発信	26.3%
評価できる項目はない	25.4%
P C R 検査センターや、抗原検査キット送付事業などの検査体制	21.0%
ホームページや S N S を通じた情報提供	20.6%

○ これまでの札幌市のコロナ対応（国や道の要請に基づくものを含む）の中で、あなたが評価できないと考えることはどれですか。あてはまるものをすべてお選びください	
該当する項目はない	46.9%
市長記者会見などを通じた流行の状況や感染防止策などの情報発信	15.0%
医療提供体制全般（発熱外来、入院など）	10.8%
ワクチンの接種体制	9.0%
市民への生活支援や経済対策	8.8%

○ 今後、コロナと同じような感染症が発生した場合に、あなたは札幌市にどのような施策を実践してほしいと考えますか。あてはまるものをすべてお選びください	
発熱外来や入院病床の確保など医療提供体制の強化	66.0%
検査体制の拡充	47.1%
医療・介護従事者への支援	41.7%
生活支援・事業者支援策の充実	32.3%
集団感染発生施設への早期介入・支援	31.9%

5 主な専門家意見

○ 初動対応について

感染症危機が発生した際に、初動期にすぐ動けるような具体的システムを構築し、備えておくことが必要である。また、いかに早く対応を終えることができるかが重要である。

札幌市としてよりリーダーシップを取るためには、市が率先して前に進む姿勢を見せることで、関係先からの協力を早く取り付けることができるのではないかと。

○ 感染症対応を行う人材について

市民の健康危機に関する情報を平時から収集、把握し、有事の際には即時に対応できるような業務を担う人材を確保しておくことが必要である。また、有事に備え、市立病院や市立大学の人材を育成することも一つの方法である。

感染症対応の初動期においては、自然災害等と異なり必要となる人員の規模を見込むことが難しいことから、最悪のケースを想定した備えが必要である。

また、外部人材の活用について、調整役として、大学教員の医療職に来てもらったが、直接医療提供に当たっている人以外のマンパワーをうまく生かすよう工夫が必要である。

将来に向けた対策として I C T の活用は重要な課題であるが、札幌でも優秀な人材を集めることができるとよい。また、大学は I C T 分野において、実際に対応を行いながら開発や運用を行うことに関して、より適していることから、うまく利用するとよい。

○ 平時からの備えについて

平時から、病院や関係機関における協力体制や役割分担を決めて訓練しておくことが必要である。

次のパンデミックの時には高齢化のさらなる進展が想定されることを踏まえ、限られた医療資源をどのように振り分けていくべきか等の議論を深めていくべきである。

今回、様々な課題が明らかになる中で、コロナ前からあった課題が浮き彫りになった部分もあることには留意が必要である。

感染症の諸症状を緩和するために市販薬を備えておくなど、市民自らがセルフケアに取り組むような意識の醸成に、平時から取り組むことができるとよい。

○ 自然災害との関係について

今後は、感染症と地震等の自然災害が同時に起こる状況を想定した対策の検討を行っておくことが、大切である。

北海道で想定されている日本海溝・千島海溝沖地震や、本州において首都直下地震や南海トラフ地震が起こった際には、札幌市に患者が搬送されることになり、災害医療と通常医療の両立が必要となるため、そういった札幌市の特殊性を考えておいた方がよい。

○ 要配慮者や支援者への対応について

在宅の高齢者、障がい者の方や、支援を要する方の家族、サービス提供者も大変な苦勞があった。医療関係だけではなく、福祉関係等についても、特に感染リスクの高い人たちに対する支援の仕組みづくりに今回の教訓を生かしてほしい。

コロナに意識が集中するあまり、他の疾患の受診控えをしているような事例もあったため、感染症とその他の疾患のリスクに関してバランスをとることが重要である。

コロナの流行下において、I C T の活用による工夫、効率化が進んだが、高齢者施設や、障がい者施設の中には、財政的に厳しく、整備が進んでいないところもあるため、そのような取組を推進する施設に対する補助や支援にも取り組んでほしい。

○ 検証の手法について

流行の波ごとによる感染状況の違いや、当初のゼロコロナから、ウィズコロナへの方針のシフトなど、状況の変化を踏まえた総括を行う必要がある。

生活・経済の安定確保の対策や人流抑制対策に関する効果検証を行い、特に有効と思われる対策を次に生かす必要がある。